

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場					
			1号ろ過水	2号ろ過水	配水池				
採水年月日			R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23			
検査月日			7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30			
天候(前日／当日)			雨/雨	雨/雨	雨/雨	雨/雨			
気温		(℃)	26.7	26.7	26.7	26.7			
水温		(℃)	19.1	19.3	19.4	19.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.21	0.27	0.73	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	180	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		40	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.30	0.29	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.25	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.33	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.8	3.9	4.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.023	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	5.5	5.6	6.1	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.3	16.1	16.4	16.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000002	*	*	0.000003	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.93	0.52	0.60	0.53	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.21	6.96	7.09	7.13	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		9.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		20.69	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	48	49	50	52		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池			
採水年月日			R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23			
検査月日			7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30			
天候(前日／当日)			雨/雨	雨/雨	雨/雨	雨/雨			
気温		(℃)	24.8	25.8	25.8	28.1			
水温		(℃)	25.5	23.2	22.5	20.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.47	0.31	0.47	0.58	0.1以上		
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.30	0.29	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.09	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副 生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.017	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.4	4.1	4.1	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.3	6.3	6.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.7	18.7	17.0	16.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000003	0.000003	0.000003	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.53	0.53	0.55	0.55	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.10	7.23	7.23	7.14	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	14.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53	62	54	55		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23		
検査月日			7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30		
天候(前日／当日)			雨/雨	雨/雨	雨/雨	雨/雨		
気温		(℃)	28.3	23.5	26.7	25.2		
水温		(℃)	25.2	22.5	22.2	20.1		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.24	0.54	0.25	0.53	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.30	0.30	0.31	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.08	0.11	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.008	0.005未満	0.005未満	0.011	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.03	0.02	0.02	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.5	4.4	4.9	4.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン (mg/L)	6.3	6.3	6.4	6.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.5	18.8	22.0	17.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	0.000004	*	0.000003	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.52	0.54	0.44	0.53	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	7.34	7.34	7.58	7.28	5.8以上 8.6以下	
	48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	17.5	*	15.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	58	55	65	54		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月30日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峯清給水栓		
採水年月日			R1.7.23	R1.7.23	R1.7.23		
検査月日			7/23～7/30	7/23～7/30	7/23～7/30		
天候(前日／当日)			雨/雨	雨/雨	雨/雨		
気温		(℃)	28.4	25.9	25.2		
水温		(℃)	24.8	19.5	24.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.50	*	0.18	
							0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.34	0.31	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.11	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
一般有機化合物	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.008	0.005未満	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.03	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	3.5	4.9	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.004	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	3.2	4.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.0	17.6	16.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.59	0.50	0.48	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.29	7.04	7.52	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	2.2	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.41	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	18.0	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	50	50	51	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
採水年月日			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
検査月日			*	R1.7.16	R1.7.16	R1.7.16		
天候(前日／当日)			*	7/16～7/23	7/16～7/23	7/16～7/23		
気温		(℃)	*	25.9	29.8	28.9		
水温		(℃)	*	18.2	23.8	25.7		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.42	0.40	0.32	0.1以上	
			*				水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.71	0.67	0.67	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.19	0.18	0.18	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	8.3	7.5	7.5	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.5	5.3	5.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	36.0	32.7	32.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.32	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.69	6.83	6.77	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	34.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	91	94	101	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬					
				小瀬浄水場					
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日				*	R1.7.16	R1.7.16	*		
検査月日				*	7/16～7/23	7/16～7/23	*		
天候(前日／当日)				*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	*	27.8	27.5	*			
水温		(℃)	*	17.1	21.3	*			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.41	0.38	*		0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.41	0.41	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.27	0.27	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.0	17.0	*	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.9	11.0	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.6	17.8	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.49	7.53	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	106	103	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R1.7.16		
検査月日			*	*	*	7/16～7/23		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	29.5		
水温		(℃)	*	*	*	19.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.40	0.1以上	
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.66	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.23	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	0.06	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・ 味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	7.8	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	5.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	54.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.31	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値 電極	*	*	*	8.13	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	*	*	*	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	*	*	*	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	59.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	138		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R1.7.16				
検査月日			7/16～7/23				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	30.2				
水温		(℃)	22.4				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.28				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.70			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.23			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.07		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	8.5			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.6			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	51.4			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.32			3以下であること
	47	pH値	電極	7.66			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	130			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			東部浄水場			西部浄水場		
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水		
採水年月日			R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8		
検査月日			7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	22.6	22.6	23.0	22.4		
水温		(℃)	21.9	22.1	23.3	20.1		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	1.06	0.75	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	160	0	0	430	100以下であること	
	2	大腸菌	14	不検出	不検出	34	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004	*	*	0.004	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.23	0.22	0.26	0.14	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.22	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
21		塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
22		クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
23		クロホルム (mg/L)	*	0.002	0.009	*	0.06以下であること	
消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.003	0.012	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.001	0.003	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
34		鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
35		銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
36		ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.9	4.4	4.6	4.9	200以下であること	
37		マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	2.7	3.2	3.5	3.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.9	21.0	20.5	20.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.42	0.39	0.42	0.78	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値 電極	7.15	7.25	7.30	7.57	5.8以上 8.6以下
48		味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
49		臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度	1.4	0.7	0.6	3.4	5以下であること	
51		濁度	0.32	0.05未満	0.05未満	0.49	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	25.5	26.0	*	26.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	60	63	64	59		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場		秋掛浄水場			
			浄水	生見給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8		
検査月日			7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	22.4	22.2	20.9	20.9		
水温		(℃)	24.1	24.7	17.7	18.9		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.79	0.48	*	0.44	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	76	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	11	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.18	0.24	0.25	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.22	0.21	0.15	0.16	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	0.016	0.015	*	0.004	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.020	0.019	*	0.006	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	*	0.002	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	4.8	4.5	4.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.7	3.5	3.2	5.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.5	17.4	12.1	12.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.58	0.55	0.64	0.33	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.39	7.40	7.36	7.19
48		味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.6	0.6	3.2	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.09	0.05未満	1.14	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	24.0	*	18.5	17.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	59	43	49	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			R1.7.8				
検査月日			7/8～7/12				
天候(前日／当日)			晴れ/曇り				
気温		(℃)	21.8				
水温		(℃)	18.9				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.19			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.007			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.009			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.3			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.6			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.35			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.20			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	47			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			波野中浄水場			本郷浄水場			
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1			
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	22.9	22.9	25.7	27.1			
水温		(℃)	17.9	18.9	23.2	18.5			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.97	0.44	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	45	0	0	1	100以下であること	
	2	大腸菌		7	不検出	不検出	0	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.002	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.22	0.22	0.36	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.17	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.012	0.005未満	0.005	0.007	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.04	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.008	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.5	4.1	4.1	5.0	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	3.7	3.7	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.9	16.0	16.6	45.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	47	45	*	103	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.59	0.39	0.52	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.27	7.25	7.32	6.56	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		1.11	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	22.5	*	51.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	51	55	111		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1		
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	27.1	27.1	27.1	27.1		
水温		(℃)	18.1	19.4	20.9	20.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.56	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	4	0	100以下であること
	2	大腸菌		0	0	0	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.02	0.01	1.46	0.71	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.22	0.11	0.13	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.008	0.007	0.011	0.005未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.5	7.7	9.2	7.4	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.006	0.001未満	0.001	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.4	3.4	5.3	4.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.8	64.5	29.9	36.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	87	127	99	98	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.13	6.84	6.60	6.63	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	39.0	82.0	37.0	46.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	90	157	117	105	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			本郷浄水場	波野原浄水場					
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓			
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1			
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	27.0	25.1	25.6	28.0			
水温		(℃)	26.0	16.7	21.0	24.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.39	*	0.26	0.25	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	69	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	3	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.67	0.17	0.15	0.14	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.17	0.09	0.08未満	0.09	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.013	0.009	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.059	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	8.0	3.7	4.3	4.3	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.6	2.6	3.8	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	42.0	12.1	12.0	11.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	42	44	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	0.0005未満	0.0005未満	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.48	0.37	0.34	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.90	7.08	7.16	6.99	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	1.7	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.28	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	15.5	16.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	114	39	39	46		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			宇塚浄水場					
			表流水	浄水	宇塚給水栓			
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1			
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	24.3	24.3	26.7			
水温		(℃)	22.0	22.2	24.0			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.28	0.23	0.1以上		
						水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	61	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		59	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.35	0.23	0.24	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.019	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.03	0.04	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.008	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	5.1	4.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.017	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.4	4.8	4.7	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.2	30.3	23.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	65	57	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.50	0.34	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.19	7.16	7.14	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		3.7	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		4.26	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.0	35.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	66	71	77		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			河山浄水場			南桑浄水場			
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水			
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1	R1.7.1			
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8	7/1～7/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	27.3	27.3	30.1	26.5			
水温		(℃)	17.1	18.2	25.9	18.5			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.46	0.39	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	96	0	0	65	100以下であること	
	2	大腸菌		89	不検出	不検出	23	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.22	0.20	0.28	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
21		塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.010	0.006	0.005未満	0.006	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.3	4.4	4.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.004	0.002	0.002	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.5	2.7	2.9	2.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.9	16.7	17.0	18.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	49	51	*	53	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.56	0.73	0.65	0.56	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.51	7.36	7.63	7.67	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.0	1.4	0.8	2.0	5以下であること	
	51	濁度		0.61	0.05未満	0.05未満	0.47	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.5	20.5	*	23.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	43	49	56	51		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R1.7.1	R1.7.1			
検査月日			7/1～7/8	7/1～7/8			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	26.5	25.8			
水温		(℃)	19.9	23.0			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.58	0.27			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.34		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.006		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.3		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.8		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.5	19.0		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	55	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.63	0.60		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.47	7.50		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	57	55		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			広瀬浄水場			向峠浄水場			
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水			
採水年月日			R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8			
検査月日			7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	29.1	29.1	23.6	23.0			
水温		(℃)	18.6	21.9	24.1	15.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.62	0.53	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	17	0	0	30	100以下であること	
	2	大腸菌		17	不検出	不検出	11	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004	*	*	0.004	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23	0.17	0.17	0.33	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.39	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.005	0.007	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.008	0.010	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	0.003	0.003	*	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3	3.3	3.2	4.0	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.1	3.1	4.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.7	13.6	13.5	11.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.37	0.37	0.42	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.48	7.41	7.40	7.30	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.4	0.5未満	0.5未満	1.5	5以下であること	
	51	濁度		0.27	0.05未満	0.05未満	0.06	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	15.5	*	11.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	42	49	45	39		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8	R1.7.8			
検査月日			7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12	7/8～7/12			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	23.0	23.2	24.2	25.7			
水温		(℃)	18.4	21.8	17.1	24.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.32	0.30	*	0.55	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	120	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	24	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.29	0.68	0.56	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.30	0.29	0.31	0.28	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.009	0.009	*	0.010	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	*	0.003	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.016	0.016	*	0.019	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.005	*	0.006	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.6	3.7	5.3	4.8	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	4.2	7.6	6.6	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.7	10.9	13.5	12.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
基礎的性状	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.41	0.42	0.40	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.42	7.39	7.39	7.21	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.6	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.16	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.0	*	14.5	12.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	37	38	53	49		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年7月12日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R1.7.8				
検査月日			7/8～7/12				
天候(前日／当日)			晴れ/曇り				
気温		(℃)	25.5				
水温		(℃)	28.2				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.41			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.55			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.28			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.012			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.003			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.022			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.007			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.0			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.22			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	45			

○印は参考に検査している項目である。